

広報のぎ

Vol.428



水と緑と人の和でうるおいのあるまち 野木町

- 主な内容
- ・ 安定した財政運営を目指して
- 財政特集 - 2 頁
- ・ CULTURE & SPORTS 6 頁
- ・ 広報連絡委員レポート 8 頁
- ・ お知らせ 9 頁
- ・ with you 21 頁
- ・ Topics ~町の話題・投稿~ 22 頁

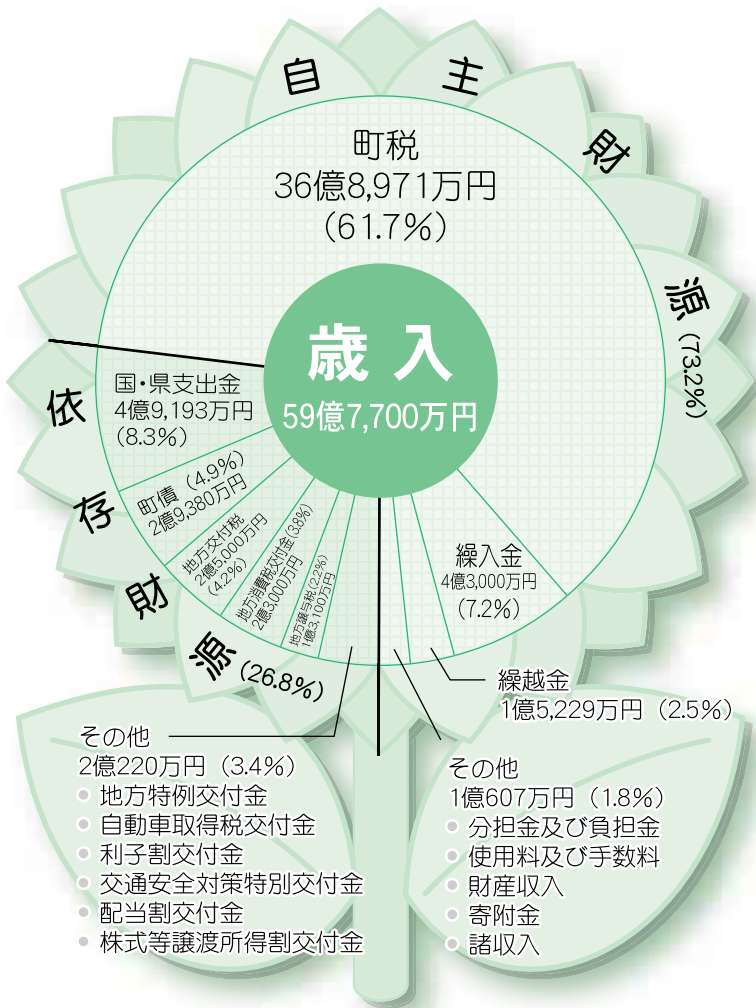


平成19年度

予算

安定した財政運営のために

一般会計当初予算59億7,700万円



野木町のまちづくりの基本となる平成19年度当初予算が、3月に開催された町議会定例会で成立しました。

一般会計と5つの特別会計の総額は、120億9588万円となります。このうち一般会計は59億7700万円で、前年度と比較すると9億4300万円(13.6%)の減となっています。主な増減理由は、教育費7億4000万円、衛生費8500万円の減、総務費6400万円の増などです。

将来に向け持続可能な財政基盤を確立するため、本年度を「財政健全化元年」と位置付け、平成4年度以来の50億円台となる予算配分を行いました。

【用語解説】

地方譲与税
自動車重量税などの一部で、もともと地方税として納めるべきものを、国税として徴収し、町に譲与されるもの

利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

県が利子割、配当割、株式等譲渡割の課税により徴収した税金の中から一定の割合で町に交付されるもの

地方消費税交付金

県が徴収した地方消費税の2分の1が町に交付されるもの

地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるもの

繰入金

町が持っている基金の取り崩しにより繰り入れられるもの

地方特例交付金

恒久的な減税に伴う地方税の減収補てん及び、児童手当の支給拡大による財源として国から交付されるもの

町債

公共事業を行うための長期借入金のこと

15年ぶりの50億円台に

公債現在高

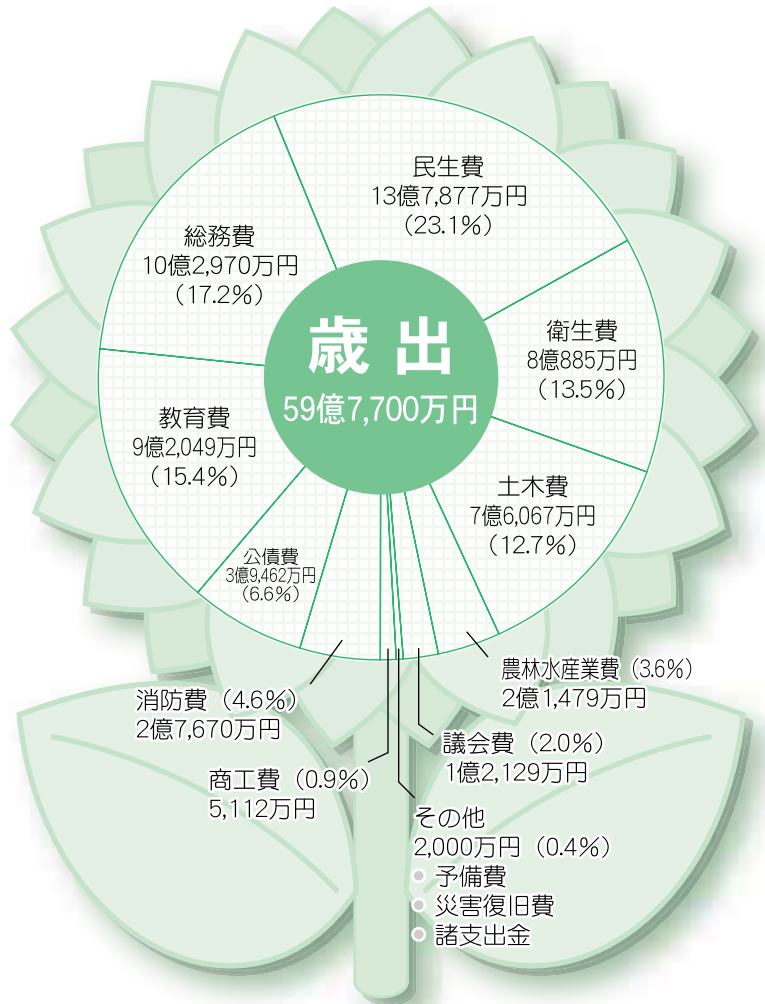
平成19年3月31日現在

事業債名	金額
一般会計事業債	36億1,948万円
農業集落排水事業債	5億7,069万円
下水道事業債	35億1,787万円
水道事業債	11億8,987万円
合計	88億9,791万円

財産現在高

平成19年3月31日現在

区分	土地 (㎡)	建物 (㎡)	
本庁舎	24,307	4,743	
その他の公共施設	警察(消防)施設	2,818	1,013
	その他の施設	4,925	459
公共用財産	学校	214,477	47,905
	公営住宅	2,084	498
	公園	240,840	415
	その他の施設	287,029	21,998
山林・その他	90,191	1,017	
合計	866,671	78,048	

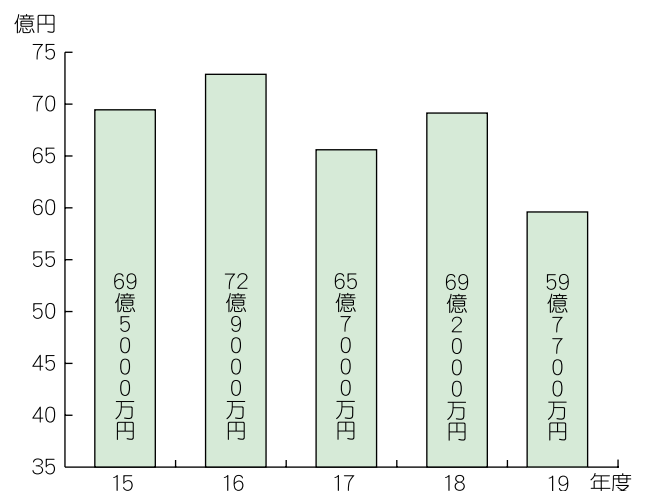


基金現在高

平成19年3月31日現在

基金名	金額
財政調整基金	8億6,563万円
減債基金	6,286万円
公共施設整備基金	1億3,800万円
義務教育施設整備基金	1億4,973万円
まちづくり基金	1億157万円
災害基金	955万円
地域福祉基金	2億2,642万円
土地開発基金	4億2,393万円
介護保険給付費準備基金	1,081万円
合計	19億8,850万円









当初予算額の推移



平成19年度 予算

平成19年度 会計別予算

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率(%)	
一般会計	59億7,700万円	69億2,000万円	△9億4,300万円	△13.6	
特別会計	国民健康保険特別会計	23億2,947万円	22億 665万円	1億2,282万円	5.6
	老人保健特別会計	15億6,629万円	16億3,041万円	△6,412万円	△3.9
	介護保険特別会計	10億7,430万円	9億8,819万円	8,611万円	8.7
	農業集落排水事業特別会計	6,752万円	6,746万円	6万円	0.1
	公共下水道事業特別会計	10億8,130万円	15億 33万円	△4億1,903万円	△27.9
水道事業	収益的収入	3億4,845万円	3億4,734万円	111万円	0.3
	収益的支出	3億4,509万円	3億3,721万円	788万円	2.3
	資本的収入	8,910万円	1億5,720万円	△6,810万円	△43.3
	資本的支出	2億4,699万円	3億2,692万円	△7,993万円	△24.4

1人当たりが負担する町税	1人当たりに使われるお金
固定資産税  64,179円	教育費  35,093円
町民税  53,820円	民生費  52,565円
町たばこ税  6,100円	土木費  29,000円
軽自動車税  1,038円	公債費・総務費・衛生費他  111,211円



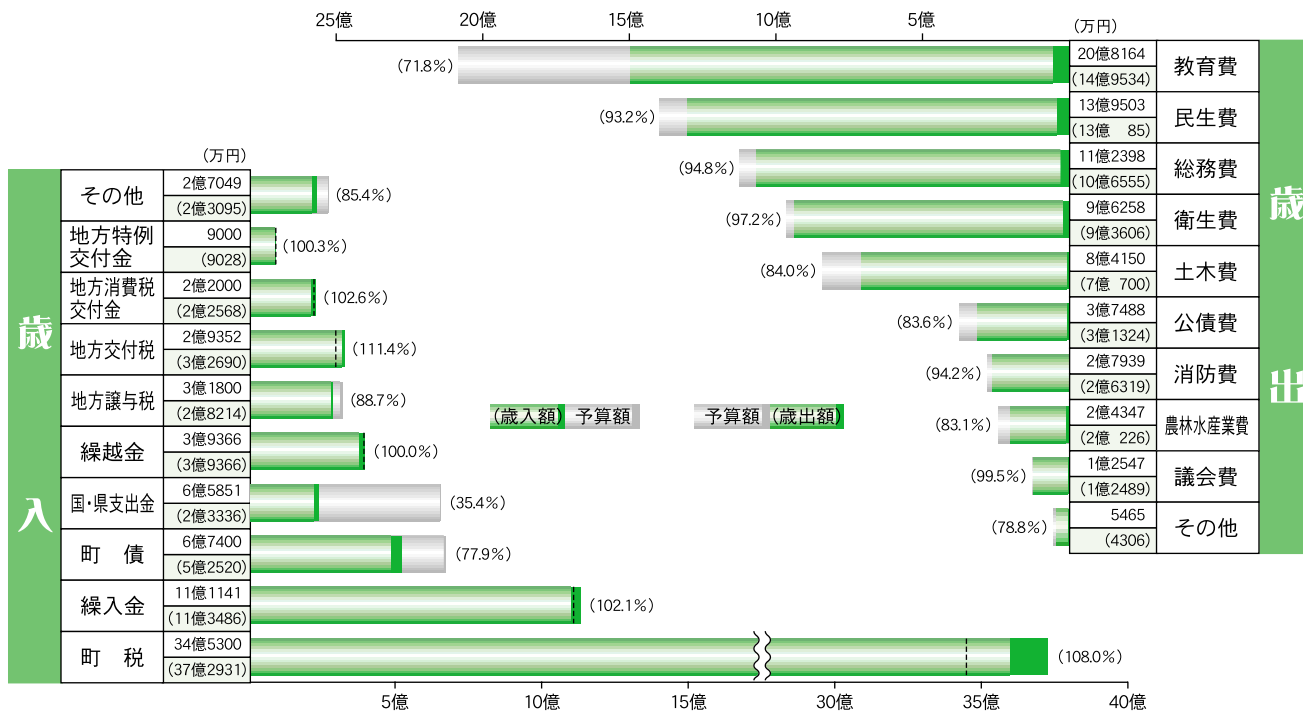
主な事業の予算(一般会計)

- 公共下水道事業特別会計繰出金 3億7,770万円
- 小山広域保健衛生組合負担金 3億5,649万円
- 自立支援給付事業 2億4,065万円
- 常備消防事務委託事業 2億3,675万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 1億7,599万円
- 介護保険特別会計繰出金 1億7,407万円
- 丸林保育所運営事業 1億6,868万円
- 児童手当支給事業 1億6,440万円
- 老人保健特別会計繰出金 1億4,081万円
- 文化会館管理運営委託事業 9,939万円
- 町道管理事業 9,280万円
- ごみ収集運搬委託等事業 5,931万円

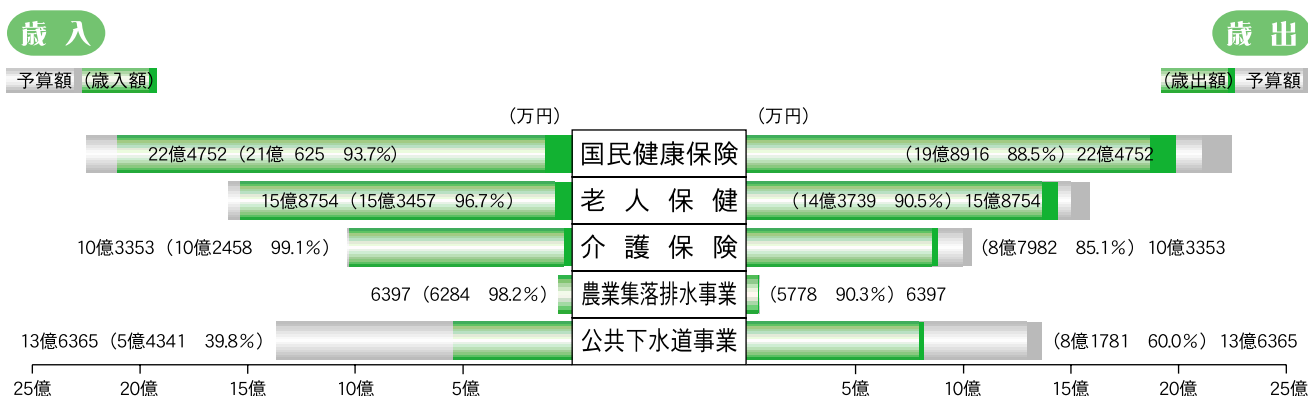
平成19年3月31日住基人口26,230人より計算

18年度予算の執行状況

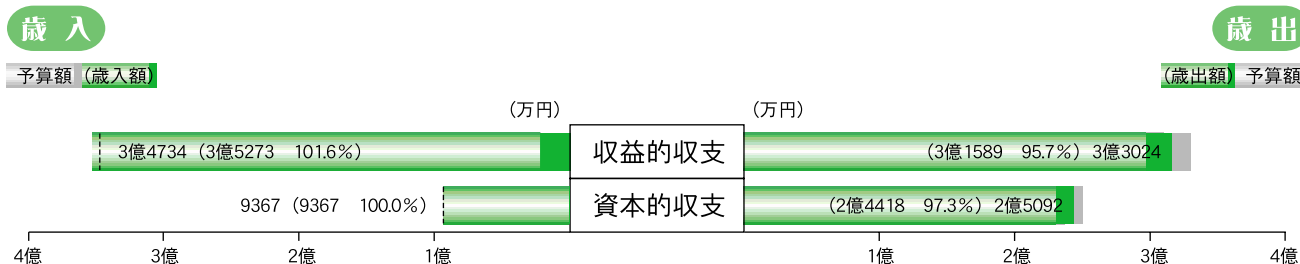
● 18年度の 一般会計予算執行状況 (繰越事業費含む) (3月31日現在)



● 18年度特別会計予算執行状況 (繰越事業費含む) (3月31日現在)



【水道事業】



特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
(土・日・祝日を除く、8:30~17:30)

生涯学習係……☎(57)4188

生涯スポーツ係……☎(57)4187

図書館への申込・問い合わせは
(休館日を除く)

☎(57)2811

わくわくキッズクラブ

~遊びを通した体・仲間作り教室~

期 日 6月2日(土)~

第1・3土曜日1年間

場 所 町体育センター

対象者 町在住小学生とその母親

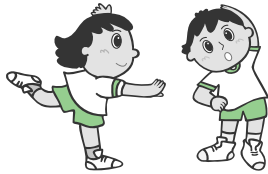
募集人数 50人

参加料 1か月1人1000円

申込期間 5月9日~21日

申込方法

参加料を添え町生涯学習課へ



たくさん遊んで友達と体を作ろう!

町生涯学習課

☎(57)4187

養生気功講座(六字訣)

養生気功とは?

中国4千年の歴史の中から生まれた、中国医学をもとに伝えられた気功です。

老若男女を問わず、誰でもでき、生活習慣病・メタボリック症候群・心のストレスの予防にもなります。

期 日 6月5日(火)~

第1・3火曜日

午後7時~(全10回)

場 所 町公民館

対象者 町在住在勤者

募集人数 30人

参加料 1人3000円

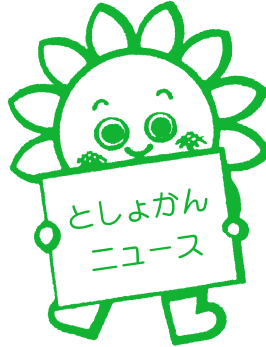
申込期間 5月9日~21日

申込方法

参加料を添え町生涯学習課へ

町生涯学習課

☎(57)4187



おはなし会

日 時 5月11日(金)

午前11時~11時30分

会 場 1階おはなしコーナー

対 象 幼児

ボランティア団体 グレース森

日 時 5月8日、15日、22日、29日

(火)

午前11時~11時20分

会 場 1階おはなしコーナー

対 象 幼児

ボランティア団体 ピノキオ

日 時 5月19日(土) 第3土曜日

午後2時~2時30分

会 場 1階おはなしコーナー

プログラム 絵本と紙しばい 他

対 象 4歳位から小学低学年以下
図書館職員

こども映画会

「シンデレラ」

日 時 5月26日(土)

午後2時~3時15分

会 場 2階ホール

対 象 5歳以上

学校移動図書館

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方へも貸出ができますのでご利用ください。

ただし、児童書が中心でビデオの貸出は行っていません。

5 / 8 佐川野小 13:15~14:00

5 / 10 野木小 13:00~14:30

5 / 11 南赤塚小 13:00~14:00

5 / 17 新橋小 13:15~14:30

5 / 25 友沼小 13:15~14:15

新着図書案内

<一般書>

○絵本屋さんが選んだ絵本100

(平凡社編)

○語りべが書いた「下野の民話」

(柏村祐司編)

○野菜が主役の簡単おかず 保存版

(坂田阿希子)

○ああ息子 (西原理恵子)

○ああ娘 (西原理恵子)

○松島・作並殺人回路 (梓林太郎)

○(イータ)なのに夢のよう

(森博嗣)

○空色ヒッチハイカー (橋本紡)

○鈍感力 (渡辺淳一)

<児童書>

○はじめての文学 宮本輝(宮本輝)

○うみのほん~たべものリレー~

(まつざわせいじ)

○黒魔女さんが通る!! PART 5

(石崎洋司)

○デルフトブルーを追って

(中澤晶子)

○おんちのイゴール

(きたむらさとし)

CULTURE & SPORTS

CULTURE

園芸教室受講生募集

～緑の風が窓辺をよぎる町づくり～

町公民館では「緑の風が窓辺をよぎる町づくり」をテーマに園芸教室を開講します。土と戯れ、爽やかな休日の一時を過ごしてみませんか。

日時

5月～12月まで(8回程度)

○1回目

5月19日(土) 午前9時～

○2回目以降

月1～2回程度開講予定

場所

町公民館・町内ハウス及び圃場

講師 県立北桜高校緑地工学科

菅井 誠司 先生

内容 花きの育苗と管理方法

簡単なガーデニング技術

募集人員 町在住在勤者 30名

申込期間 5月7日～15日

受講料 3000円(教材費として)

申込方法 受講料を添え町公民館へ

問町公民館

☎(57)4177



SPORTS

第35回 町ソフトテニス大会

期日 6月10日(日)

予備日17日(日)

場所 町総合運動公園

種目 一般男女

申込期限 6月1日

問須見照夫

☎(57)3775

第31回 町長杯争奪弓道大会

期日 5月27日(日)

場所 町弓道場

種目 一般

申込期限 5月20日

問黒須榮一

☎(56)0506

第15回町ソフトバレーボール春季大会

期日 6月3日、10日(日)

種目

3日/野木中新体育館

混合・女子(フリー・シルバー)

11日/町体育センター

混合・女子(ゴールド)

参加料 一般・シニア 300円

中高生 200円

申込期間 5月8日～15日

抽選会 5月26日(土)

組み合わせは、協会で行います

問伏木ヤス子

☎(55)1631

第21回 町民ゴルフ大会

期日 6月6日(水)

場所 都賀カンツリー倶楽部

参加資格

町在住在勤者及び紹介者

定員 先着200名

競技方法

新ペリア方式

女性はレディースティー使用

参加料 1人2500円

プレー費、昼食等は各自負担

申込期間 5月7日～18日

申込方法

参加料を添え町生涯学習課へ

問町生涯学習課

☎(57)4187

総合型地域スポーツクラブ事業

町民1人1スポーツ、いつでも、どこでも、誰とでも気軽にスポーツを楽しめる、新しい形のスポーツクラブです。

第21回 町ザ・ウォーキング

日時 5月26日(土)

午前7時30分～

コース 矢板市 県民の森

対象者 町在住在勤者

定員 先着80人 貸切バス2台

参加料 1人1500円

(バス代・保険料)

申込期間 5月14日～18日

定員になり次第締切

申込方法

参加料を添え町生涯学習課へ

温泉入浴予定

昼食等は各自負担となります

問町生涯学習課

☎(57)4187

Report

vol.252

確かな目標と志を共有して



情報化社会の到来により、私たちは多くの情報を瞬時に入手することができるようになりました。それは世界中の人々とこの情報を共有することでもあります。情報を操り、色々なことに挑戦できる環境も実現して、非常に便利な世界になってきました。しかし、この情報には正しいものもあれば間違っただけのものなどもあります。特に、海外から発信される情報の真偽の判断には非常に難しいものがあります。実際に現地に行ってみると、テレビなどで見るものとはまったく異なる光景を目にすることも度々あります。発信される情報の見分け方など、我々がこれから生きていく世界では必要不可欠なものになっていくと思われまます。このような情報化社会にあって、間違っただけの情報などの氾濫により一部の国や人々は、他国やその国の人々を嫌ったりする状況も見られますが、けっして親しくなるための努力を惜しんでいるわけではありません。アメリカの人も中国の人も韓国の人もほとんどの人々が親切です。その親切な心で触れ合うことを多くの人々は望んでいます。

私が時々仕事で出掛ける中国 ^{Ningbo} 宁波市や広州市に近い一部の地域では所得格差が著しく、1時間25円で仕事をしている人もいれば、わずか2円で仕事をしている人もいます(1元約16円)。このような状況に、私は疑問を感じざるを得ません。でも現地では、「能力の有る人と無い人」という簡単な一言で話は終わってしまいます。しかし私は、その人の生まれた環境がこのような状況をもたらしているのではないかと考えています。環境が悪くて情報不足な人々は経済成長の波に乗り遅れてしまっているようです。それでも成功への夢を捨てずに頑張っている様子は素晴らしいものです。貧しくても辛くても高い目標を掲げて未来のより良い生活を夢見ています。自分も情報化社会の中で成功した先駆者の様に希望の生活を手に入れようとしています。この情報化の充実こそが平等な社会への第一歩だと思われまます。あと5年位で、このような中国は必ず変わり、そして発展していくことでしょう。

中国の地方の人たちに見るあの頑張りとはフェアな心を、我々日本人も参考にして努力していきたいものです。かつて日本にも「所得倍増論」や「日本列島改造論」を掲げた元気な時代もありました。我々も確かな目標と志を皆で共有することが必要に思えまます。安全で豊かな生活、誰もが望んでいることです。環境が成熟した我が日本なら、そう難しいことではないでしょう。



小野 功

予定価格等の事前公表

入札契約事務のより一層の透明性、公正性及び不正行為の防止を図るため、4月から町が発注する建設工事及び建設関連業務委託について、指名競争入札に係る予定価格等を入札実施の前に公表しています。

予定価格等を事前公表することにより、入札の際に工事(委託)費内訳書を入札参加者全員に提出の義務付けを行うなど、入札制度の一部を改正しましたので、ご理解いただき、手続きに遺漏がないようお願いいたします。

▼事前公表の対象

町が発注する予定価格130万円を超える建設工事及び予定価格50万円を超える建設工事関連業務委託が対象です。

ただし、随意契約については、事前公表の対象から除きます。

▼事前公表の内容

・ 予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いた入札書比較価格(税抜き予定価格)

・ 最低制限価格から消費税及び地方消費税相当額を除いた価格(税抜き最低制限価格)

▼事前公表の方法

公表は、入札予定一覧及び指名通知書により行います。

▼事前公表対象の入札条件

(1) 入札回数は1回限りとし、再度の入札は行いません。

(2) 予定価格を超える金額の入札は失格とします。

(3) 工事(委託)費内訳書の提出

・ 入札に参加される際は、入札書に記載する金額の積算根拠となる「工事(委託)費内訳書」を提出していただきます。

・ 「工事(委託)費内訳書」を提出されない場合は、無効とします。

▼その他

・ 事前公表を行わない競争入札については、従来どおりの取り扱いとします。

・ 最低制限価格を下まわる工事の入札は、従来どおり失格とします。

その他不明な点は、問い合わせください。

問 町総務課 ☎(57)4112



情報公開請求状況

18年10月から19年3月までの情報公開請求状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するため、町が保有する情報を町民の皆さんの請求に応じて公開するものです。

請求件数	5
公開件数	2
部分公開件数	3
(うち不服申立て件数)	0
非公開件数	0
(うち不服申立て件数)	0

個人情報開示請求状況

18年4月から19年3月までの個人情報開示請求状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報を町民の皆さんの請求により、閲覧や写しの交付をもって開示するものです。

請求件数	0
開示件数	0
非開示件数	0
(うち不服申立て件数)	0
訂正請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
削除請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
中止請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
是正申出件数	0
(うち不服申立て件数)	0

19年度新規学卒者求人説明会

小山公共職業安定所では、事業主を対象に、20年3月新規学卒予定者の求人申込手続き等・求人活動について、次のとおり求人説明会を開催します。

日時 5月25日(金)
午後2時～

場所 和木屋新館

小山市本郷町1 5 12

☎0285(25)1266

問 小山公共職業安定所

☎0285(22)1524

ルールを守って
正しくごみ処理



お知らせ

5月30日は「ゴミゼロの日」

「関東地方環境美化運動の日」(5月30日…「ゴミゼロの日」)を中心に環境美化キャンペーンを展開しています。今年の統一行動日は、5月27日に決定しました。野木町においても、ごみ袋等用意してありますので、各種団体による参加をよろしく願います。身近な環境は皆さんの手できれいにしましょう。

ごみの処理方法

一般家庭の方へ

町ではスムーズなごみの収集と処理を行うため、毎年「一般廃棄物の処理計画」を定め、ごみ処理を行っています。しかし、実際に処理するうえでは、皆さんのご協力がなければうまくいきません。左の表に示された内容に従い、スムーズな処理ができるようご協力をお願いします。

なお、家電リサイクル法によりテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンは小売店などに引取りを依頼してください。

また、4月より「蛍光灯」及び「アスベストを使用した家庭用品」について、分別収集を実施しています。

詳細は、配布済みの「平成19年度家庭ごみ収集計画表」、「蛍光灯」及び「アスベストを使用した家庭用品」分別収集パンフレットを参照してください。

一時多量ごみや粗大ごみについては、町委託業者に依頼するか、自ら小山中央清掃センターに搬入してください。

ごみの収集運搬委託業者

○二葉清掃サービス

☎(56)2120

○ライフメイト ☎(57)3892

○野木衛生社 ☎(56)2283

○カワベ産業 ☎(62)1987

し尿汲み取り・浄化槽清掃許可業者

一般廃棄物処理計画のあらまし

廃棄物の種類と内容	収集回数	収集方法と運搬方法
生ごみ 【残飯・果物・肉・野菜・漬物・料理くず・茶がら・たまご殻など】	週2回	ステーション方式で収集、町委託業者が収集運搬する。
可燃ごみ 【紙類・ビニール類・プラスチック類・木くずなど】	週2回	
不燃ごみ 【ホーロー類・セトモノ類・ビン・ガラス類・金属類・スプレー類・小型電気器具類・自転車・布団など】 「蛍光灯」及び「アスベストを使用した家庭用品」	月2回	
資源物 【飲料用の缶・ビン・ペットボトル・古紙・古布】	月2回	空缶・空ビン・ペットボトルはコンテナで一括回収、古紙・古布は種類ごとに回収、町委託業者が収集運搬する。
粗大ごみ 【大型家具類・健康器具など(家電リサイクル法により、エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機は除く)】	随時	各人が小山中央清掃センターへ搬入、もしくは町委託業者へ依頼する。
一時多量ごみ 【引越等で一時的に多量に出るごみ】	随時	
有害ごみ 【使用済乾電池】	月1回	各人が町役場・ホープ館・町内各小中学校・地域集会所などに設置してある収集容器に出し、町委託業者が収集運搬する。
不法投棄ごみ	随時	原則は投棄者が処理するが、不明の場合は土地等の所有者等が分別し、小山中央清掃センターへ搬入するかもしくは町委託業者へ運搬を依頼する。なお、状況に応じて町は協力する。
事業活動に伴って生じたごみ	随時	事業者自ら小山中央清掃センター、野木資源化センターへ搬入するか、もしくは町許可業者へ依頼する。
汲み取りし尿	随時	戸別に収集、各人が町許可業者へ依頼する。
浄化槽汚泥	年1回以上	

お知らせ

事業所から出る一般廃棄物の処理方法(事業系一般廃棄物)

処理方法	事業者自ら直接ごみを搬入する場合	町許可業者に委託してごみを処理する場合		
ごみ処理手数料	250円/10kg	処分料250円/10kg + 運搬料		
手 続 方 法	事前に小山中央清掃センターへ連絡し、指示を受けてください	町許可業者名	住 所	電話番号
		(有)二葉清掃サービス	野木町友沼6400-9	(56)2120
		(株)ライフメイト	野木町南赤塚1533-2	(57)3892
		(株)横田商事	館林市足次町26-1	0284(72)2241
		(有)静井商会	大平町西水代2534-1	0282(43)3788
		(株)鴉崎小山営業所	小山市東黒田38	0285(28)4845
		(株)結南クリーンセンター	結城市結城7188	0296(33)0636
		(株)オーク	小山市平和32	0285(45)3946
		(株)十河サービス	板橋区南常盤台1-18-7	03(5995)3701
		(有)関東実行センター	小山市花垣町1-12-10	0285(23)3026
		(有)エンゼルスジャパン	古河市関戸1605-69	(98)4870
		佐野商店	古河市磯部1016-2	(92)6544
		(有)筑波サービス	古河市常盤町3-1	(32)3397
		(有)野辺工業	野木町丸林613-11	(56)2126
		古河環境サービス(株)	古河市牧野地459	(21)6511
		(株)石山商会	小山市城北3-2-12	0285(25)1543
トネリサイクルシステム(株)	大泉町西小泉2-3-17	0276(63)3245		
永田運送(有)	野木町野木3817	(55)1811		

事業所の方へ

工場、事務所、商店などから出るごみは、町では収集できません。事業者が自ら適正に処理するか、処理できない場合は、自分で直接ごみを小山中央清掃センター又は野木資源化センターへ搬入してください。もしくは、町許可業者へ委託して処理してください。

生ごみ・可燃ごみは「野木資源化センター」へ、不燃ごみ等は「小山中央清掃センター」へ搬入する。

4月よりごみ処理手数料が改定されています。

改正後のごみ処理手数料
小山中央清掃センター

野木資源化センター
125円/5kg
250円/10kg

ルールを守っていますか 生ごみの出し方

町は、ごみを有効利用する目的から生ごみを堆肥にしています。そのため生ごみと可燃ごみを分け、町指定の生ごみ袋に入れて出してもらっています。水分が多い生ごみは、水切りをしつかり行う。

新聞紙2枚以下に包む。
包んだ生ごみを町指定の紙袋に入れる。

というルールがあります。

しかし、その手順を行わずに生ごみを直接ビニール袋に入れ、それを町指定の紙袋に入れていくケースが増えています。

ビニールに包んだ生ごみの処理は、多くの手間と無駄なコストがかかるだけでなく、良質な堆肥を作る妨げになります。きちんとルールを守って出しましょう。



問町環境交通課 ☎(57)4131

お詫びと訂正

先般配布しました「平成19年度家庭ごみ収集計画表」の「粗大ごみ・一時多量ごみ」欄中、(有)二葉清掃サービスの電話番号に誤りがありました。

誤 56 1287
正 56 2120
お詫びし、訂正させていただきます。

スミチオン(殺虫剤) 配布事業の中止

毎年、この時期に地域回覧を通じてスミチオン(殺虫剤)を配布してきましたが、今年度から中止になりました。

伝染病予防の目的として始めた事業ですが、当初の目的が薄れてきたこと、各個人での入手が容易になったこと、また、財政上の理由等により今年度から中止になりました。よろしくご理解のほどお願いします。

問町環境交通課 ☎(57)4131

お知らせ

住民税(町県民税)が大きく変わります

▽19年度(19年分)から税源移譲により、所得税と住民税の「税率」が変わります。

地方分権を進めていく「三位一体改革」により、今回の「税源移譲」が行われます。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

□住民税 19年6月分から適用
3段階の税率から
↓一律10%に
(町民税6%・県民税4%)

□所得税 19年1月分から適用
4段階の税率から
↓6段階に細分化

◎個々の納税者の「所得税」及び「住民税」を合わせた税負担は、基本的には変わらないとされています。

○給与所得者のほとんどの方は...	○年金受給者のほとんどの方は...	○事業所得者のほとんどの方は...
↓	↓	↓
19年1月以降徴収される19年分の所得税額は減少し、	19年2月以降徴収される19年分の所得税額は減少し、	20年確定申告時に納税する19年分の所得税額は減少し、
↓	↓	↓
6月から徴収される19年度分の住民税額は増加します。		

	課税所得	税率
現行	330万円未満の部分	10%
	330万円以上900万円未満の部分	20%
	900万円以上1800万円未満の部分	30%
	1800万円以上の部分	37%
改正後	195万円未満の部分	5%
	195万円以上330万円未満の部分	10%
	330万円以上695万円未満の部分	20%
	695万円以上900万円未満の部分	23%
	900万円以上1800万円未満の部分	33%
	1800万円以上の部分	40%

所得税改正内容(参考)

<18年度>

課税所得	税率
~200万円	5%
200万円超え~700万円	10%
700万円超え	13%

↓

<19年度>

税率
一律10%

住民税改正内容

▽定率減税の廃止

景気対策のため暫定的な税負担の軽減措置として導入された「定率減税」(18年度は所得割額の7・5%相当額で、上限2万円)は、19年度以降廃止となります。

所得税については、19年1月から廃止。(18年分は10%相当額で、上限12万5千円)



▽住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、17年度まで住民税が非課税でしたが、この措置が段階的に廃止されます。

問町税務課

☎(57)4122

【関連情報】

- ☑総務省(税制改正)
<http://www.soumu.go.jp/czaisei/czais.html>
- ☑財務省(税源移譲)
<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/zeisei06/html/index.html>
- ☑全国地方税務協議会
<http://www.zenzeikyoo.jp/>
- ☑町ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/new/jyuuminzei.pdf>

◎定率減税の廃止などにより税負担が増えることとなります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

<17年度>

合計所得金額125万円以下の方
非課税



<18年度以降>

課税

経過措置として...
(昭和15年1月2日以前に生まれた方)
18年度は税額の3分の2を減額
○19年度は税額の3分の1を減額
20年度以降は、全額負担

お知らせ

19年度の町税納期・納付方法について

納期カレンダー

区分	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料
5月		1期	全期		
6月	1期				
7月		2期		1期	1期
8月	2期			2期	2期
9月				3期	3期
10月	3期	3期		4期	4期
11月				5期	5期
12月		4期		6期	6期
1月	4期			7期	7期
2月				8期	8期

納付のしかた

現金で納められる方

送付された納付書で、指定された納付場所にて納めてください。

(郵便局でも納付できます)

口座振替を依頼されている方

指定された金融機関口座から、納期日に振替になります。

(納期日以外では振替になりませんので、ご注意ください)

納付場所

○町役場出納室

○指定金融機関

(足利銀行本支店)

○収納代理金融機関

(みずほ銀行本支店、常陽銀行本支店、栃木銀行本支店、足利小山信用金庫本支店、小山農業協同組合本支店)

○郵便局

(東京都・山梨県及び関東各県に所在する郵便局)

問町税務課 ☎(57)4124

自動車税が、コンビニでも納付できます

バーコードが印刷されている納税通知書であれば、土日や祝日でも、コンビニエンスストアで自動車税を納めることができます。納付できるコンビニエンスストアについては、自動車税の納税通知書をご覧ください。

自動車税の納期限は5月31日です。納期内に納めましょう。

また、納税は便利な預金口座振替制度をご利用ください。申し込みの翌年度から振替となります。

心身に障害のある方のための自動車税・自動車取得税の免除制度もあります。

問自動車税事務所

☎028(658)5521

栃木県税事務所

☎0282(23)3411

児童館のイベント

将棋道場で遊ぼう

日時 6月7日(木)

午後3時～5時

対象者 町(三国サミット市町)

在住小学生以上

募集人員 先着10名程度

参加料 無料

申込期間 5月28日～6月6日

(日曜日除く)

申込方法 直接児童館へ

(電話可)

昔遊び教室

日時 5月19日、26日

6月2日、9日(すべて土)

午前10時～正午

対象者 町(三国サミット市町)

在住小学生以上

父の日のプレゼント作り

日頃の感謝を込めてお父さんにプレゼントを作ってみよう。

日時 5月28日～6月1日

対象者 町(三国サミット市町)

在住小学生以上

募集人員 各回先着10名程度

参加料 1回300円(材料費)

(申込後の返金不可)

申込期間 5月7日～18日

(日曜日除く)

申込方法 参加料を添え児童館へ(電話不可)

父の日のプレゼント作り

日頃の感謝を込めてお父さんにプレゼントを作ってみよう。

日時 5月28日～6月1日

対象者 町(三国サミット市町)

在住小学生以上

募集人員 各日先着20名程度

参加料 100円(申込後の返金不可)

申込期間 5月28日～6月1日

申込方法 参加料を添え児童館へ(電話不可)

折り紙教室

折り紙教室を開館日の午前9時から12時(他のイベントのある午前中除く)まで毎日行っています。子育て中のお母さんなどご利用ください。

問新橋児童館 ☎(57)9155

(13)

県の医療費公費負担制度が変わりました

医療費公費負担制度を取り巻く環境が大きく変化する中、安心して医療費を受けられる仕組みを維持していけるよう、4月から制度が改正されました。

改正する医療費公費負担制度
重度心身障害者医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度
 妊産婦医療費助成制度

改正内容

4月診療分から入院時食事療養費の自己負担分の助成がなくなります。

こども医療費助成制度では、今までどおり助成対象になります。こども医療費対象年齢のこどもは、同制度による助成を受けられます。

4月診療分から医療機関ごとに500円の自己負担（を）をいただきます。

この自己負担は、当分の間町で負担します。
 ただし、重度心身障害者の低

所得者(市町村民税世帯非課税者相当)は、自己負担はありません。

問町保健年金課 ☎(57)4138

忘れていませんか？ 国民年金の種別変更届

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれていて届出方法や届出先はそれぞれの状況で異なります。結婚や就職、転職、退職などによって、そのつど届出が必要です。

届出を忘れてしまうと、将来年金が減額又は、受けられなくなる場合があります。将来のためにも国民年金の届出は忘れずに行きましょう。

下表参照

第3号被保険者届出は、健康保険被保険者届出と一緒に配偶者の勤務する会社の事業主から社会保険事務所に提出していただくことになっています。

加入者	届出先
第1号被保険者 自営業者及び農業者とその配偶者・学生・フリーアルバイターなど	町保健年金課
第2号被保険者 厚生年金や共済組合に加入している会社員・公務員	勤務先が手続き
第3号被保険者 厚生年金や共済組合に加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者の勤務先

このようなケースのときは届出が必要です

- ・会社に就職したとき
- ・自営業を辞めて会社に勤めるようになったとき
- ・大学等(20歳以上)を卒業して就職したとき
- ・サラリーマンと結婚して、扶養されるようになったとき
- ・会社を退職したとき
- ・会社を退職し、すぐに転職したとき
- ・退職して夫(妻)に扶養されるようになったとき
- ・夫(妻)が会社を退職したとき

問 栃木社会保険事務所

☎0282(22)6074
 町保健年金課 ☎(57)4137

出産育児一時金の受取代理制度

前月号でお知らせしました国民健康保険出産育児一時金の受取代理制度の申請受付は出産予定日の1か月前からになります。また、医療機関の同意が必要となりますので、事前に確認しておいてください。

問 町保健年金課

☎(57)4136

第11回健康福祉まつり

日時

5月27日(日)

午前9時30分～午後2時

場所 エニスホール

内容

式典、健康相談コーナー等
 詳しくは5月初旬配布の案内チラシをご覧ください。

問 町健康福祉課 ☎(57)4171

町社会福祉協議会

☎(57)3100

お知らせ

幼児のフッ素塗布と 歯の健康相談

歯の衛生週間に伴い、幼児のフッ素塗布・歯の健康相談を行います。ご希望の方は、直接会場へお越しください。

期 日 6月6日(水)
受 付 午後2時～4時
会 場 町保健センター
対 象 者 2歳6か月から小学校入学前の幼児
内 容 フッ素塗布
パネルシアター
歯の健康相談 ほか
料 金 無料

当日は、必ず歯みがきを済ませてからお越しください。
塗布後、1時間は飲食できません。

問町健康福祉課 ☎(57)4171



介護保険料特別徴収者の方へ

〈特別徴収額の変更〉

介護保険料は、3年に一度の見直しが行われています。現在の介護保険料額は、18年度から20年度までの3年間となっています。

18年度から20年度の介護保険料額は、15年度から17年度の額より高額になっています。そのため特別徴収対象者は、4月・6月・8月の天引き額(仮徴収額：年間保険料額が確定するまでの間に仮に納めていただく額で、2月の天引き額と同額)と、10月・12月・2月の天引き額(本徴収額：年間保険料が確定されてからの額)との間に開きが出ています。

19年度には仮徴収額と本徴収額の差を少なくし、負担を軽減するために、本年6月からの特別徴収額は、昨年8月に送付してお知らせしました「介護保険料特別徴収開始通知書」の額を変更させていただきます。

対象者には、5月中旬頃に通知しますのでよろしくお願

ます。

なお、今回の額変更にあつては、5月現在19年度の市町村民税の課税がなされていないため、18年度の市町村民税の課税をもとに年間介護保険料を計算させていただきます。よって、19年度の市町村民税の課税により年間介護保険料が変更になることもあります。

問町健康福祉課 ☎(57)4197

シルバー大学校 29期生募集

県シルバー大学校は、高齢者の生きがいある人生を支援するとともに、地域活動実践者養成を目指しています。

宇都宮市に中央校、栃木市に南校があり、通学の便に合わせて入学することができます。

授業時間

1日4時間 概ね週1回

(2年間で320時間)

午前10時～12時

午後1時～3時

学習年限

2年間

(10月入学) 21年9月卒業)

授業料等

年 額 12000円

資料等年額 2000円

自治会活動・クラブ活動・実習教材・通学等の経費は自己負担

応募資格

・60歳以上で県内に在住する方
・健康で地域活動に意欲がある方

募集期間 6月1日～29日

応募方法

入学願書を町健康福祉課へ
願書は町健康福祉課で配布
説明会

▽中央校 宇都宮市駒生町)

第1回 5月14日(月)

第2回 6月11日(月)

▽南 校 栃木市神田町)

第1回 5月15日(火)

第2回 6月12日(火)

いずれも午前10時～

問中央校

☎028(643)3390

南 校

☎0282(22)5325

お知らせ

19年度事務連絡員（区長）

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
友沼	横尾 憲保	野渡	福島 孝典	丸林東	川名子 博	若林	上原 清一
松原	山中 丑松	南赤塚	伏木 浩	丸林西	小堀 信夫	佐川野	岩 勝行
新橋	中野 覚	中谷	岡部 昭男	潤島	今西 正昭	川田	黒須 輝之
野木	茅原 二三男						

19年度事務連絡員（自治会長）

自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名
本新田	岡田 京二	大塚 1	太田 共久	中根	雲地 敏明	丸林西上	真瀬 和巳
下影	渡辺 進	大塚 2	小池 章三	御門	永塚 育夫	丸林西中1	石川 善十郎
角新田	大野 一男	野木1の1	猪瀬 洋一	座又	針谷 修	丸林西中2	真瀬 豊吉
上羽ヶ田	関根 七郎	野木1の2	逆井 豊	行家	柿沼 輝男	丸林西中3	亀山 直幹
中古屋	海老沼 良弘	野木 2	赤荻 栄	北斗	石川 清	丸林西中4	丸林西下
友下	番澤 政吉	野木 3	赤荻 充	中之内	福田 二郎	丸林西下	小暮 貢
友西	鈴木 孝	野木 4	久米 清	篠山 1	高橋 富雄	潤島 1	寺内 正雄
松原 1	山中 ヨシ子	野木 5	細谷 昭一	篠山 2	鈴木 康弘	潤島 2	沢留 多久治
松原 2	船田 隆司	野木 6	渡辺 賢	中谷 1	篠崎 賢司	潤島 3	西村 勝
松原 3	荒木 博康	野木原	島田 雅章	中谷 2	鈴木 克幸	潤島 4	石田 一雄
松原 4東	長島 光治	野渡 1	山田 うめ子	中谷 3	酒井 豊吉	若林 1	尾花 英夫
松原 4西	山 武	野渡 2の1	藤井 進	中谷 4	福島 修	若林 2	滝本 仁
新橋西 1	吉崎 國昭	野渡 2の2	藤井 聡明	丸林東上 1	岡村 茂一郎	佐川野上	片野 久雄
新橋西 2	辻内 武夫	野渡 3	梅山 政行	丸林東上 2	嘉村 康男	佐川野中	岩 章雄
新橋西 3	土田 芳弥	野渡 4	吉野 昭次	丸林東上 3	谷 孝次	佐川野西	小山内 守義
新橋東 1	山崎 清剛	富岡	秋山 長滋	丸林東中 1	荒川 菊男	佐川野下の1	岩 馨
新橋東 2	井手 大作	野渡 5	中山 一男	丸林東中 2	桑原 宏	佐川野下の2	大森 健次
新橋東 3	菊地 輝雄	野渡 6	小嶋 仙之助	丸林東下 1	福田 公男	佐川野下の3	岩崎 久雄
卯ノ木 1	野中 哲朗	狐塚 1	松井 喜久江	丸林東下 2	松目 弘	佐川野下の4	岩 賢次
卯ノ木 2	高久 利行	狐塚 2	橋 勝雄	丸林東下 3	飴谷 昭	川田 1	荒井 英次
芝山 1	鈴木 哲司	陽光	前田 豊彦	丸林東下 4	安部 稔	川田 2	鈴木 忠一
芝山 2	山城 和重	矢畑	田村 豊	丸林東下 5	藤林 徳也	川田 3	霧 林宏

消防団辞令交付式

町消防団員の辞令交付式が4月2日に町役場で行われました。

（敬称略）

退団者

- ▽団本部 / 榎本一広（本部団員）
- ▽本部分団 / 関根幸弘（団員）
- ▽第1分団 / 小牧成太郎（分団長）
- ▽第1分団 / 秋元政征（副分団長） / 秋元一裕（班長） / 田中康彦（班長） / 小芦泰樹（団員）
- ▽第2分団 / 内田勝美（団員）
- ▽第3分団 / 仁平知明（団員） / 高瀬和夫（団員）
- ▽第4分団 / 岩崎隆勇（分団長） / 舘野孝志（班長） / 岩崎真一（団員） / 舘野修一（団員） / 田熊寿和（団員）
- ▽第6分団 / 秋山友行（団員）

新入団員

- ▽本部分団 / 寺内健男
- ▽第1分団 / 青木一浩 / 古澤孝之 / 新井貴裕 / 大 一政 / 中村崇廉
- ▽第2分団 / 富岡章
- ▽第3分団 / 尾島孝一 / 齋藤明 / 大島拓也
- ▽第4分団 / 関昌義 / 難波将俊 / 佐藤浩史 / 高橋賢治 / 吉田孝
- ▽第6分団 / 関根良彰

幹部役員

- 団長 / 寶示戸英夫
- 副団長 / 渡邊忠夫 / 小野善行
- 本部団員 / 大森健雄 / 新井直 / 川島進 / 鈴木武久 / 鈴木誠
- 分団長
- ▽本部分団 / 木村武弘
- ▽第1分団 / 中村英樹
- ▽第2分団 / 逆井謙一
- ▽第3分団 / 伏木忠広
- ▽第4分団 / 柿沼隆義
- ▽第6分団 / 七五三掛孝夫
- 副分団長
- ▽本部分団 / 谷内規朗
- ▽第1分団 / 日向野静一
- ▽第2分団 / 金原徹
- ▽第3分団 / 菅野茂宏
- ▽第4分団 / 岩崎徹
- ▽第6分団 / 七五三掛貴久



教職員の異動

【4月1日付】

町内異動及び他市町からの転入
()は前任校

校長▽南赤塚小(赤津小)山田実
▽野木中(小山第二中)金山哲郎
新任校長▽友沼小(新橋小)塚原孝
新任教頭▽新橋小(同校昇格)館野まさ子▽佐川野小(長沼北小)小堀行雄
教諭▽友沼小(佐川野小)小堤正子▽野木小(部屋小)齊藤守弘、(静和小)五十畑京子▽佐川野小(穂積小)館野昌代、(乙女小)高山康代、(田沼小)渡邊徹、(小野寺南小)川西玲子▽南赤塚小(大平西小)関政子▽新橋小(佐川野小)諸澤典昭、(静和小)山中恵美(薄葉小)剣持朝美▽野木中(野木第二中)上原克元▽野木第二中(県女性青少年課)小野浩、(佐川野小)植木久子、(国分寺中)向縄勝代、(野木中)代田隆、(小山第二中)金枝ひかり、(吹上中)慎一、(新橋小)味戸由之、(皆川中)宮崎俊臣
新採教諭▽新橋小/福田雅和▽

野木中/田中康弘

転出 ()は転出校

校長▽野木中(東陽中)落合裕行
教諭▽佐川野小(梁小)山口史子
教諭▽友沼小(下生井小)石井照子▽野木小(下生井小)中村和代、(藤岡小)岡部幸江▽佐川野小(梁田小)大和田展行▽新橋小(豊田南小)神山陽子▽野木中(大平中)吉江剛敏、(小山城南中)亀田仁正▽野木第二中(栃木東中)金山典子、(藤岡第一中)荒井悦子、(大平中)山下由美子、(大谷中)伊澤豊之、(栃木東中)神戸隆良

退職 (3月31日付)

校長▽友沼小/宮田明枝▽南赤塚小/石神和世
教諭▽南赤塚小/柏原淑子▽新橋小/阿部セツ子▽野木中/横手みさ子、川野辺重利、秋元和夫▽野木第二中/根元正、滝田幸子、石井真介

町職員の異動

【4月1日付】()は前任

課長級▽下水道課長(都市計画課長補佐兼計画係長)荒川勝▽水道課長(財団法人施設振興事業団事務局長)菅沼隆▽会計管理者兼出納室長(下水道課長)館野本嗣▽産業課長兼農業委員会事務局長(産業課長)長浜正巳▽財団法人施設振興事業団事務局長(環境交通課長補佐兼環境保全係長)篠崎巖

課長補佐級▽税務課長補佐兼収税係長(都市計画課長補佐兼都市施設係長)寺内明▽建設課長補佐兼管理係長(税務課長補佐兼収税係長)片野恵造▽都市計画課長補佐兼計画係長(健康福祉課長補佐兼あかつか児童センター所長)根岸洋三▽都市計画課長補佐兼都市施設係長(産業課長補佐兼商工観光係長)神原正

係長級▽環境交通課環境保全係長(健康福祉課介護保険係長)伏木富男▽健康福祉課介護保険係長(建設課管理係長)真瀬孝▽産

業課商工観光係長(健康福祉課付新橋児童館長)石塚慶一

紙面の都合上係長級以上のお知らせとします。

退任 【3月31日付】

収入役 館野茂男

退職 【3月31日付】

篠原美代子、臺治雄、齊藤好子、岡田操子



お詫びと訂正

4月号広報連絡委員レポート「老人クラブ離れ現象を憂う」のなかで、「会員数57名」が「会員数37名」に、また「佐川野下寿会」が「佐川野寿会」となっていました。

お詫びし、訂正させていただきます。

お知らせ

あすなる教育相談室

町公民館には「あすなる教育相談室」があり、専門の相談員が保護者の教育についての相談や、相談室に通う子どもたちの指導を行っています。

★保護者は・・・

しつけや不登校など、お子さんの教育について相談できます。

★小中学生は・・・

友だち関係やいじめのこと、学校のこと、家庭内のこと、勉強や進学など、困ったことや悩んだりしたことは何でも相談できます。

★こんなことをしています

○電話での相談

○面接での相談

○算数・数学・国語等の教科の
補修学習についての指導・支援・読書、工作、運動、ゲーム、野外観察等の活動

★連絡の仕方は？

まず、お電話ください。直接来て頂いても結構です。秘密は厳守します。

相談日

毎週月曜（金曜（休日除く）

相談時間 午前9時～午後5時

（電話相談も同じ）

○専用電話 ☎(57)4189

あすなる教育相談室では、子どもたち一人ひとりの気持ちを大切にします。子どもたちの状況に合わせて、安心して通えるように配慮します。子どもたちのペースで安心して活動することができるようになります。

問町学校教育課 ☎(57)4182

19年商業統計調査

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の卸売業、小売業を営むすべての商業事業所が調査対象となります。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市町村における商業の振興、中心市街地の活性化など流通産業施策のための基礎資料となるものです。

また、この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することはありません。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

問町企画財政課 ☎(57)4116

県統計課

☎028(623)2250



国際交流協会日本語教室

言葉で困っていませんか。ひらがな・カタカナから、漢字、会話まで、レベルに合った日本語をボランティアがやさしく指導します。

開催日

毎週日曜日（毎月最後の日曜

は休み）

時間 午前10時～11時30分

授業料 無料

場所 町公民館

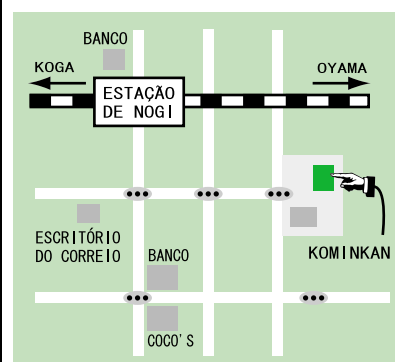
問町国際交流協会事務局

（町総務課） ☎(57)4111

Você tem dificuldade com a língua Japonesa?

Hiragana, katakana, kanji e conversação, Os voluntários ensinam o japonês facilmente, dependendo de seu nível.

Data: Domingo
(Fechado no último domingo de cada mês)
Tempo: am10:00~11:30
Taxa de matrícula: Gratuita
(Porém, pediremos ajuda com despesas de foto-cópia, somente quando necessário.)
Lugar: Nogi machi Kominkan
Contato: Secretaria de Intercâmbio Cultural de Nogi
(Divisão Geral dos Casos do Escritório da Cidade de Nogi)
Tel. 0280 (57)4111



お知らせ

財)野木町施設振興事業団 職員募集

募集職種

一般事務 1名

(野木町文化会館又は、野木町健康センター勤務)

受験資格

19年3月31日現在で大学、短大、高等学校、専門学校卒業予定者又は卒業業者で、昭和55年4月2日以降に生まれた方

1次試験 6月3日(日)

試験会場 野木町文化会館

(エニスホール)

試験方法 筆記試験

申込受付 5月3日～20日

来館 午前9時～午後5時

(火曜日除く)

郵送 5月20日必着

採用予定 8月1日

詳しい募集要項を、4月15日より配布します。野木町文化会館ホームページからダウンロードできます。

問(財)野木町施設振興事業団

☎(57)2000

ひまわりの花で 花壇をいっぱい

第16回ひまわりフェスティバルを野木地区を会場として7月25日から29日の5日間開催します。

庭先にひまわりを栽培して、町をひまわり一色にしてフェスティバルを町内みんなの力で盛り上げましょう。

ひまわりの種を配布します

配布期間 5月7日～31日

配布場所 町産業課

(役場新館1階)

配布数量

1袋20粒入りを5袋まで

配布対象者

町在住者及び町内企業・事業所等

ひまわりは種をまいてから約70日で花が咲きます。

問町産業課

☎(57)4153



住民課の豆知識Q&A

～窓口で頂いたご質問から～

Q 謄本と抄本・戸籍と除籍の違いは？

A 謄本とは、原本の全部を写し取ったもので、抄本とは、一部を抜き出したものです。

戸籍謄本はその戸籍に記載されている方全員が載っており、戸籍をコンピュータ化している場合は「全部事項証明書」といいます。住民票謄本は、同じ世帯にある方全員の証明です。

戸籍抄本は、その戸籍に記載されている方の一部の人を載せたもので、戸籍をコンピュータ化している場合は「個

人事項証明書」といいます。住民票抄本は世帯の一部の方の証明です。

戸籍とは、親族的な身分関係を登録したもので、一つの夫婦と子を単位として作られていて個人の出生から死亡に至るまでの身分上の事項が記載されます。

除籍とは、一つの戸籍に記載されている方全員が婚姻や死亡などでその戸籍から除かれた状態のものを指します。



問町住民課

☎(57)4127

人権標語

広げよう 差別をなくす

みんなの力

野木中学校

木田 愛美

(18年度に学校を通して募集したものです)

エニスホールイベント情報

http://www.koganet.ne.jp/~eniss/ E-mail eniss@koganet.ne.jp 携帯サイト http://www.koganet.ne.jp/~eniss/i.htm

16ミリ映画会「子ぎつねヘレン」

▶▶忘れないう。小さなヘレンがのこした、大きな贈りもの。
北海道を舞台に、目と耳が不自由なキタキツネを育てる少年と家族の絆を描く感動の物語です。

5月6日(日)

1回目 開場 9:30 上映10:00 2回目 開場13:30 上映14:00

◇小ホール全席自由 入場無料 (各回先着250名)

エニスホールにて整理券配布中 ※整理券はエニスホールのみでのお取扱いです
※上映時間は約1時間50分です



北村 英治カルテット アンプラグドコンサート ~Unplugged Jazz Concert~

出演:クラリネット/北村英治 ピアノ/高浜和英 ベース/山口雄三 ドラム/八城邦義

▶▶「生音の演奏」にこだわったコンサートです。小粋なおしゃべりとスイングジャズの真髄をお届けします。

プログラム:すてきな貴女 この素晴らしき世界 メモリーズオブユー さつきによせて シングシングシング 他

6月17日(日) 開場15:00 開演15:30

◇小ホール全席自由 一般3,500円/学生2,000円/中学生1,500円/小学生以下1,000円

チケット好評発売中 ※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください 企画制作:アオイスタジオ



「赤い靴」~カーレンをめぐる愛の物語~

7月29日(日) 開場15:00 開演15:30

◇大ホール全席指定 一般2,000円/学生1,000円/中学生800円/小学生以下500円

5月13日(日) 9:00~チケット発売開始 (エニスホールでの電話予約は翌日5月14日9:00~)

※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください ※車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

＼(〇)/エニスホールミュージカル体験参加者募!!

▶▶野木町文化会館(エニスホール)では、劇団東少の制作・演出による名作ミュージカル「赤い靴」を開催するにあたり、一緒にミュージカルの舞台を体験する参加者を町民はもとより広く募集いたします。<演技><歌><踊り>のほか、<楽器><曲技>など、参加者の「個性」や「特技」を生かした役を演じることで野木町版の「赤い靴」を創造し、「ミュージカルの楽しさ」や「達成感」を味わい、文化を身近に感じていただければ幸いです。

募集期間 4月7日(土)~5月6日(日) (定員になり次第締切)

- 参加資格 小学4年生以上の方であればどなたでも結構です。(やむをえない事情を除いて練習の全日程に参加できることがお約束できる方)
- 募集人員 30名程度(先着順)
- 参加費 1,000円(ご入金後の返金はできません)
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、参加費1,000円を添えて、お申込みください。
- 練習日程 本番日を除き全12回の予定です。主に土・日曜日 10:30~17:30(昼食は各自でご用意ください) ホールの使用状況により会場、日時等が変更になる場合があります。
- その他 主な役は劇団員が演じますので、演劇の経験がなくても大丈夫です。練習や発表会で使用する筆記用具・道具・衣装などは、各自でご用意ください。配役については練習の状況を見ながら参加者の個性にあわせた役を創ります。

■講師紹介 劇団東少/演出:正井 令二 振付:山本 教子 音楽指導:林 絵理 パントマイム・曲技指導:栗原 一
※詳しくは野木町文化会館(エニスホール)までお問い合わせください

◆ プレイガイド ◆

野木町文化会館(エニスホール) ☎0280-57-2000
宮脇書店野木店 ☎0280-54-1138
(株)新星堂小山店(イトーヨーカドー小山店2F) ☎0285-25-6051
進駈堂音楽館 ☎0285-25-3113

ゆ~らんどからのお知らせ

温泉週間 5/2(水)~10(木) ※大田原温泉より
休館 5/1、8、15、22、29 ※火曜日定休
お問い合わせ ☎0280-57-0755

問 ライスパーク

☎(62)4349

活動内容 農産物栽培、食品加工、地域交流
応募方法 申込用紙に必要事項を記入の上、ライスパークまで。
入会金 年間5,000円 (指導料・保険料込み、材料費別)
活動日 5月から来年2月までの第2・4日曜日
場 所 ライスパーク
応募資格 学生及び一般社会人、会社退職者(65歳未満)
活動日 5月から来年2月までの第2・4日曜日

北川辺町
農業に興味のある方、定年退職後の生きがいとしたい方、農業を基盤にした起業化を目指したい方を支援するため「あぐり塾」を開講します。趣味と技術向上を兼ねた楽しい活動です。

問 ライスパークあぐり塾第2期生募集

問 古河総合公園管理棟 ☎(47)1129

日時 5月13日(日) 午前10時~午後3時 雨天決行
場 所 古河総合公園内茶畑周辺
内 容 茶つみ体験、手もみ体験、百席茶(会野点)、物産コーナーなど

古河市
「ふるさと古河新茶まつり」
茶つみ体験と百席茶会

三國サミット イベント情報

友達づくり

小さいお子さんをお持ちのお母さん、お子さんを同じ年頃のお友達と一緒に遊ばせてみませんか。「近所に小さい子がいない」「うまく遊べない」など、よく耳にします。今回はどんな場所に子どもたちが集まっただけ、どのようにしたら仲良く遊べるようになるのかポイントをご紹介します。

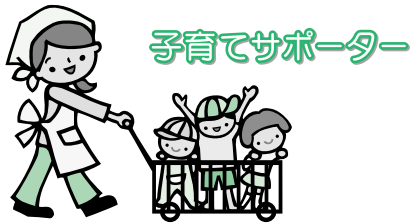
やはり子どもは外遊びが大好き。天気の良い日、公園には滑り台や砂場で遊んでいる子がたくさんいます。また児童館や児童センターをご存知ですか。小さい子向けのおもちゃや絵本がたくさんあり、いつでも自由に遊べます。このような施設を利用して友達づくりをしてみませんか。

仲良く遊ぶといっても、初めのうちはなかなか難しいもの。お母さんの側から離れなかつたりします。しかし無理と一緒に遊ばせようとしないで、

です。お子さんは、周りにどんな子がいてどんな遊びをしているのかな？とよく観察しているのです。そしてここが安心できる場所であると分かると、少しずつお母さんから離れてお友達と一緒に遊びだします。おもちゃの貸し借りなどを通して仲良くなっていくのです。

さわやかな風が気持ちの良い季節になりました。お子さんと一緒に外へ出かけてみませんか。

丸林保育所保育士 駒場瞳美



簡単、春の朝ごはん！

忙しい朝にぴったりの電子レンジを使った朝ごはんをご紹介します。

アスパラとアサリの中華風

(材料・4人分)

アスパラガス	300g
アサリ(殻付き)	300g
酒	大さじ2
オイスターソース	小さじ2

作り方

アスパラガスは根元の固い部分とはかまを取り、3〜4cm長さに切っておく。

アサリは、殻をこすり合わせてよく洗っておく。

耐熱の皿にアスパラガス、アサリ、調味料を入れラップをして4〜5分加熱する。

電子レンジ(Wワット数)によって時間に差が出るので様子を見ながら調理する。



旬のアスパラとアサリを、ぜひ、春の朝ごはんにごどうぞ。

県南地域保健栄養業務推進協議会「健康料理普及のためのモデルメニュー(四季)」より



エネルギー : 37kcal
たんぱく質 : 4.0g
脂質 : 0.2g
カルシウム : 35mg
鉄 : 1.7mg
塩分 : 1g

町保健センターには、献立資料を用意しておりますので、よろしかったらご利用ください。

町健康福祉課 健康増進係



彩り鮮やかな山車が…

野渡のささら獅子舞

4月14日、野渡地区において、熊野神社の祭礼「ささら獅子舞」が披露されました。ささらは、今から約500年前の古河公方足利成氏の時代に、病気などの魔よけや豊作を祈って始められたという伝承があります。昔さながらの木車を付けた山車が、彩り鮮やかに飾りたてた笠鉾を揺るがせながら、野渡の町内を練り歩きました。また、地元の小学生が獅子頭をかぶり、伝統の舞を披露しました。

投稿 民生委員・児童委員 90周年によせて

民生委員・児童委員協議会長
軽部榮子

全国民生委員・児童委員協議会は、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」として定めています。これは、大正6年5月12日に「岡山県済世顧問制度設置規程」が公布されたことによるものです。民生委員・児童委員制度の源といわれるこの制度が設置されてから今年で90年になります。全国民生委員・児童委員協議会では、スローガン「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をかかげ、一斉活動として、「民生委員発 災害時一人も見逃さない運動」の実施を打ち出しました。



これを受けて我が野木町民生委員・児童委員協議会といたしまして、災害時の犠牲者を最小限に食い止めるために、地域の実情や実態の把握に積極的に取り組んで参ります。個人情報取り扱いには厳重に対処いたします。高齢者世帯や高齢者一人世帯、障害者(児)等、弱い立場にある方々の相談や支援を目標に活動を展開しております。ご協力をよろしくお願いいたします。



安全・安心なまちづくりを 推進するために

町と野木町建設産業連絡協議会(会長福田栄作氏)は、災害時の応急対策として迅速かつ的確に対応することを目的とした「災害時の応急対策業務の実施に関する協定書」と町内における身近な犯罪等を防止し、安全・安心なまちづくりを推進するため「安全・安心なまちづくり推進に関する覚書」を3月20日に締結いたしました。

町長はいさつの中で「災害事故はいつ何時起こるか分からないが、有事の際はご協力をお願いします」と話し、協議会長は「この締結を地域貢献のひとつとしたい」と話していました。



投稿 野木町の新名所を 目指して

富士見通り卯ノ木地区
景観委員会 一員

私たちの住む卯ノ木地区の富士見通り沿いの用水路のふたかけ工事が終わりました。これは、地域の環境改善に少しでも役立てばと、町が行ったものです。かけたふたの上に50cmほど土を盛り、歩道と水平になりました。おおよそ幅3・5m長さ90mの造成ができました。

せっかく道路沿いに空き地が出来たので、綺麗な景観をと思い、地域の景観委員会を立ち上げました。委員会ではいろいろアイデアを出し合い、そして苗木の寄付を募り2月16日に、有志と役場職員約20名で、約300本を植栽しました。また、ベンチ、敷石、枕木まで調達できたので、野木町初の休憩スポットまで作ることができました。散歩の休憩や、夏のひまわりフェスティバルには、おおいに役立つと思います。



5月には、町の花いっぱい運動の援助をお願いして花を頂き、90mの花の散歩道にしようとして、集まった人たちと今から計画しております。このような住民参加型の活動でできあがった花壇が、ここを通る人たちの憩いのスペースとして活用されることを切に願っています。そして、私たちに芽生えた協働活動の輪を少しずつでも広げていけたらと思います。

介護漫画「ありがとう」の著者の講演が行われました

3月10日、エニスホールで「ふくしのつどいのぎ2007」が、町社会福祉協議会・町ボランティア連絡協議会の主催により開催されました。

第1部の講演では、今話題の介護漫画「ありがとう」の著者で町在住の漫画家の赤羽みちえさんが、自ら体験した母の介護を通して感じた苦悩や感動を熱く語りました。

第2部の小劇場『はじめての介護保険』では、町介護保険担当職員とボランティア素人劇団が、祖父の退院を目前にしたある家族の介護保険申請に至るまでをコミカルに分かりやすく演じました。会場を訪れた280名余りの参加者からは、「介護についてとても勉強になりました」などの感想が聞かれました。



小劇場「はじめての介護保険」



赤羽みちえさんの講演

見守っています

犯罪被害から守るため、学校帰りの児童たちを見守っている方がたくさんあります。地域の皆さんの絶大なご協力をいただき、児童たちは今日も元気に下校できます。いつもありがとうございます。

町環境交通課



とび出すな
一息ついて
みぎひだり

町内の交通事故		
3月累計	件数	15
	死者	0
	傷者	18
19年累計 前年比)	件数(増減)	32(2)
	死者(増減)	1(1)
	傷者(増減)	35(1)

今月の納期

固定資産税 第1期
軽自動車税 全

町の人口

4月1日現在
人口 男 12,858人
女 13,020人
計 25,878人
世帯数 8,801

ギャラリー

NEW
とっておきの一枚



しまぬき 島貫 喜重さん

「ルピナス」

初めてルピナスを見て
逆さ藤に感動
シャッターを押す・・・



撮影場所：土地区画整理記念会館北側(丸林地区)

お知らせ

「自然の声」コーナーは4月号で終了しました。今月号からは、町文化協会写真部「写団野木」の皆さんの野木町の風景及び歳時記などの自慢の写真を掲載し、毎月紹介していきます。

お達者さん 訪問記

279

真瀬

道さん(80歳)

(丸林西中2)



道さんの趣味は、ゲートボール、グラウンドゴルフなどの体育系からカラオケ、民謡、折り紙、はたまた菊作りなどの文化系まで。まさに“趣味のデパート”と言っても過言ではないほど。現在のお気に入りには、生まれつきの手先の器用さを生かした折り紙。道さんの手にかかると金紙や銀紙がみるみる素晴らしい作品に変身。折り紙の楽しさはとの間に、はっきりと「ボケ防止に最適だよ！」との一言。お楽しみはまだ続きます。

七宝焼

おしどり

西口聡子さん

Toshiko Nishiguchi
(松原4東)



七宝焼を始めてから、もう13年になります。月2回、先生の熱心な指導のもと、仲間たちとのおしゃべりも楽しみながら、勉強をさせていただいています。

七宝焼は、銅版に銀箔を貼って銀線を立てて、納得のゆくまで釉薬を塗り炉で焼く作業の繰り返しです。

この作品「おしどり」は、先生にとっても苦勞をかけてできあがったものです。これからも焼き上がりを楽しみに、難しい作品作りにもチャレンジしていけたらと思います。

R2100

PRINTED WITH
SOYINK

古紙配合率100%
再生紙を使用しています
大豆インキを使用しています
この広報誌は、環境保護のためリサイクルペーパーを使用しています。
また印刷インキには、大豆インキを使用しています。